

|    |       |
|----|-------|
| 議席 | 通告者氏名 |
| 5番 | 松下 義喜 |

## 平成28年第5回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成28年5月27日・午後1時10分・受付. No. 1

| 質問事項・内容               |  | 答弁者 | 答弁内容 |
|-----------------------|--|-----|------|
| 1. 任期満了に伴う村長選への出馬について |  |     |      |
| 1-1                   | <p>全村避難から5年が経過し、村民の長期にわたる避難生活も限界にきているものと推察される。一方で避難解除の時期も来年3月末の方向で、現在、村・議会・国の三者で協議中であり、いずれそう遠くない時期に国から方向性が示されると思われる。</p> <p>ついては、菅野村長は引き続き当面する重要な課題に取り組むため、今年の10月に予定されている村長選挙に再出馬する考えはあるのか、村長の所見を伺う。</p> | 村長  |      |

|    |           |
|----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 7番 | 佐 藤 八 郎   |

## 平成28年第5回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成28年6月1日・午後12時00分・受付 No. 2-1

| 質 問 事 項 ・ 内 容           |   | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|-------------------------|---|-----|---------|
| <b>1. 放射性物質への対策について</b> |   | 村長  |         |
| 1-1                     | 完全除染となるには、村全面積の約85%がそのままになっていますが、危険毒物を限りなくゼロにする為の計画と施策及び実態を示せ。        |     |         |
| 1-2                     | 村民の「健康の安心・安全」をどのように実態把握され、被ばく・病気発症等への不安・不満に答える施策を示せ。                  |     |         |
| 1-3                     | 放射性物質に対する基準の推移と安心・安全とする基準値を示せ。  | 村長  |         |
| <b>2. 生活再建への対策について</b>  |   | 村長  |         |
| 2-1                     | 村内における生業再開・営業・経営安定への補償と村としての施策及び助成を示せ。                                |     |         |
| 2-2                     | 家に居住しているだけでは生活とならないし、労働・生産・文化・コミュニケーション等々、憲法で保障された「人間としての生き方」への支援を示せ。 | 村長  |         |

|    |       |
|----|-------|
| 議席 | 通告者氏名 |
| 7番 | 佐藤八郎  |

## 平成28年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年6月1日・午後12時00分・受付 No. 2-2

| 質問事項・内容 |  | 答弁者 | 答弁内容 |
|---------|--|-----|------|
| 2-3     | 放射性物質が村の大地に存在する限り（汚染物も）健康被がい・風評被がい等続きますので、村民が合意できる損害賠償を求めると共に、公正・公平な賠償を示せ。                   | 村長  |      |
| 3-1     | 3. 村ビジョンへの対策について<br>村政のあり方は、加害者の都合で進められている。<br>村は村民がわかりやすい行政機関とし、不安・不満いっぱいの村民にきちんと寄り添うべきである。 | 村長  |      |
| 3-2     | 村民の合意形成の為に、加害者と同列同席の対応は止め、村民が声・要望を村政に生かされるようにすべきである。説明資料等は18才以上に事前配布もひとつ的方法である。              | 村長  |      |
| 3-3     | 計画づくり、村づくりは村民が中心とならないとスタートできない。アドバイザーと一部村民で決めることなく、原発事故前の「村と村民の協働」が必要であり、村民参加型を重視すべきである。     | 村長  |      |

|    |           |
|----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 1番 | 高野 孝一     |

## 平成28年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年6月3日・午前11時30分・受付 No.1

| 質 問 事 項 ・ 内 容  | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|--|-----|---------|
| 1. 教育行政について  |     |         |
| 1-1 (1) 中井田教育長就任に伴う抱負について伺う。<br><br>(2) 新教育委員会制度はどのように変わっていくのか伺う。<br><br>(3) 帰村後における幼稚園・小学校・中学校再開に係る園舎及び校舎の整備計画について伺う。<br><br>(4) 帰村における幼稚園・小学校・中学校教育の考え方について伺う。 | 教育長 |         |